

収納事務受託者証

受 託 団 体 名

地方公共団体情報システム機構

上記の者は、文京区事務手数料条例に規定する手数料のうち証明事務に係る手数料（別表）の収納に関する事務を、下記の期間受託したものであることを証する。

記

受託期間 令和6年 10月1日から
令和7年 3月31日まで

令和6年10月1日

文京区長 成 澤 廣 修